

独立行政法人国立健康・栄養研究所
平成16年度外部評価委員会報告書

－平成17年度計画の事前評価について－

平成17年3月31日

はじめに

独立行政法人国立健康・栄養研究所における「平成17年度計画」を評価するため、平成17年3月25日に外部評価委員会が開催された。

本報告書は、本委員会における意見を取りまとめ、今後の独立行政法人国立健康・栄養研究所における研究業務等のあり方についての提言を行うものである。

1. 平成16年度における組織・業務運営

平成16年度までの第1期中期目標・計画の4年間に、縦割り型の研究部体制から重点調査研究業務等に対応した横断的プロジェクトチーム体制へ移行し、多くの研究員が研究部の枠を超えてプロジェクトに参画するようになった。

独立行政法人としては初めて、寄附研究部を受け入れるとともに、お茶の水女子大学大学院と連携大学院を発足させ、人間栄養学の教育と研究に寄与することとなった。

行政ニーズ、社会的ニーズに応じた調査研究は、なお一層重点的に展開された。健康食品による健康障害の予防、特定保健用食品・栄養機能食品の適切な利用等を目的として、健康食品の安全性・有効性に関する情報ネットワークの本格的運用が始められた。さらに健康食品に関する専門職業人（栄養情報担当者；NR）の認定が開始され、社会に送り出されたところである。

また、研究所の担当リーダーを中心に研究所内外の研究者100余名による膨大な関連文献の系統的レビューが実を結び、「日本人の食事摂取基準（2005年版）」が策定された。その普及啓発を目的として、管理栄養士養成課程教員、管理栄養士等を対象とした講演会が全国8箇所で開催された。

このように、独立行政法人としての特徴を生かした組織運営と理事長のリーダーシップの下に、社会的状況に対して柔軟かつ迅速な対応がな

された。

法人化後4年間に渡り重点的に進められてきたこれらの取り組みをさらに発展させ、5カ年の中期計画の最終年度において中期目標が十分に達成されるように、平成17年度の事業計画が立てられた。

本評価委員会では、この計画に対する事前評価を行い、より良い組織・業務運営のための助言を行ったので、その内容を報告する。

2. 平成17年度計画における新規あるいは重点的な取り組み

平成17年度計画では、各評価委員会からの意見、社会的及び行政ニーズの変化等を踏まえ、特に、以下の事項に関して、新規あるいは重点的に取り組むこととなっている。

1) 業務運営の効率化のための取り組み

- 次期中期計画を視野にいたした組織運営のあり方の検討、「研究者流動化計画」の策定
- 研究者の個人評価における「エフォート」比率の活用
- 次期中期計画において個人の評価結果を昇進・昇格、給与面等に反映させること等に関する検討
- 民間企業との交流の推進及び寄附研究部の充実
- 研究資源の効率的活用を目指した、プール等運動施設の関連団体等への開放の推進

2) 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査研究の実施

- 次期「日本人の食事摂取基準」における身体活動レベル推定、エネルギー摂取基準を検討するためのデータ収集
- 「健康日本21」の中間評価に資する、国及び都道府県等の健康・栄養調査に係わる研究及び技術支援
- 健康食品による健康危害の防止等を目指した情報ネットワークの拡充
- 運動所要量及び運動指針の改定、糖尿病の一次予防対策、要介護予防のための栄養、食育等、重要関連施設への十分な対応

3) 研究成果の積極的な普及及び活用のための取り組み

- 独立行政法人国立健康・栄養研究所認定栄養情報担当者（NR）を対象とした資格更新のための研修会の実施
- 「日本人の食事摂取基準(2005年版)」の普及・活用のための専門職を対象とした講習会の実施（地方開催を含む）
- 連携大学・大学院の拡充（健康スポーツ、食品科学分野等）
- ホームページにおける「Q&Aコーナー」の充実及び電話・メールによる相談への対応体制の整備

3. 平成17年度計画の実施にあたって

研究所から提示された平成17年度計画は、研究所の設置目的、中期目標及び中期計画、並びに各評価委員会からの意見等と照らし合わせ妥当なものであり、研究所の業務運営をより効率化し、「公衆衛生の向上及び増進」に資する研究成果を得るために、その確実な実行が期待される。さらに、研究業務の一層の発展を目指して、以下の事項に留意し、本計画を実行することが望まれる。

1) 研究業務等の評価及び組織運営について

- 研究機関としての研究及び業務の質を維持・向上させるためには、有用な人材の確保が最も重要である。任期付研究員による流動化と、有用な人材の確保による研究・業務の活性化との間のバランスを保つために、制度運用上の工夫をすることが大切である。
- 連携大学院等による人材の育成も研究所に期待される大きな役割である。
- 栄養情報担当者（NR）の認定を推し進め、より多く社会に人材を輩出することが望まれる。また、自己収入の確保という観点からも本事業は有用である。
- 研究者の評価においては、論文のインパクトファクターのみならず、息の長い研究・業務等の成果を評価する視点も必要である。

2) 社会的ニーズに合致した質の高い研究業務の推進と研究成果の国民への還元について

- 「健康日本21」の推進及び評価において、当研究所がより一層の貢献を果たす必要がある。特に栄養・食生活に関しては、国及び地域での食環境整備の充実につながる研究及び情報提供が期待される。
- 二重標識水を用いた研究によるデータの蓄積は重要であり、今後とも対象を広げて研究を進めることが望まれる。
- 食事摂取基準に関しては、後期高齢者、障害者にも対応できるような検討が今後進められることが期待される。
- 特定給食施設等において、食事摂取基準を正しく活用することを目的とした専門家向け講習会の開催は意義深い。
- 生活習慣病の一次予防に関わる研究としては、臨床的な方向からのアプローチと、基礎的な研究からのアプローチのバランスが重要である。前者については、医療機関との連携、共同研究を考慮すべきである。また、インターネット等を活用した健康教育ツールの開発なども進めるべき課題である。
- 知的財産権の活用に向けての所内の委員会等のシステムづくりは重要である。

終わりに

独立行政法人化後3年目である平成15年度の業務実績に関しては、厚生労働省評価委員会からその積極的な組織運営及び研究・業務実績に対して高く評価された。小規模な研究機関であり人的資源が極めて限られている中で、より一層社会的ニーズに応え、独立行政法人としての役割を十分に果たすために、本評価委員会からの意見等を踏まえ、平成17年度計画を確実に実行されることを期待する。

外部評価委員会 名簿 (50音順)

- 五十嵐 脩 (茨城キリスト教大学教授
厚生労働省独立行政法人評価委員会委員)
- 上畑 鉄之丞 (聖徳大学教授)
- 香川 芳子 (女子栄養大学学長)
- 葛谷 信明 (国立国際医療センター臨床検査部長)
- 栗原 敏 (東京慈恵会医科大学学長)
- 春見 隆文 (独立行政法人食品総合科学研究所理事長)
- 米谷 民雄 (国立医薬品食品衛生研究所食品部長)
- 政安 静子 (茨城県立あすなろの郷副参事兼栄養室長
厚生労働省独立行政法人評価委員会臨時委員)
- 南 砂 (読売新聞社編集局解説部次長)

○：委員長